

2025 年度グリーン・ウィング教育奨学金 【海外派遣（留学支援）】 奨学生の募集について

「グリーン・ウィング教育奨学金」は、一般社団法人グリーン・ファミリー元代表・理事 松尾 聡（まつお さとし）氏（カルビー株式会社元代表取締役会長・社長，本学の卒業生）からのご寄附により，2014 年度から設置された給付型の奨学金制度です。

ついては，2025 年度の海外留学を行う学生を対象とした，グリーン・ウィング教育奨学生を，下記の通り募集します。

※ 本奨学金は，本年度を最終募集として終了予定ですので，ご注意ください。

記

1. 目的

広島大学から日本の教育界へ，グローバル社会で活躍できる人材を輩出するため，海外に渡航し，留学を行う学生を支援するものである。

2. 申請者の資格及び条件

（1）対象：以下の各事項の全てを満たす，学生番号が B, M, D, P, S から始まる学生

- ① 将来，日本の教育界のリーダーを目指す者
- ② 申請時に，広島大学教育学部，特別支援教育特別専攻科，大学院教育学研究科及び大学院人間社会科学研究科（以下のプログラムに限る）（以下「本研究科等」という。）に在学している者
 - ・人文社会科学専攻：心理学プログラム
 - ・教育科学専攻：教師教育デザイン学プログラム，教育データサイエンスプログラム，教育学プログラム，日本語教育学プログラム
 - ・教職開発専攻：教職開発プログラム
- ③ 本研究科等に在学中に，海外の大学・大学院へ留学する者（留学のために休学する者を除く）
- ④ 2025 年度に開催される「グリーン・ウィング教育奨学金成果報告会」に出席することができる者（卒業・修了等により在籍していない等，特別な事情がある場合を除く。留学の終了が報告会後になる場合は，2026 年度とする。）

※ 他奨学金との併用は妨げないが，必ず申請書にその旨記載すること。

（2）申請資格のないもの

- ・「日本学術振興会特別研究員」に採用された者
- ・「広島大学大学院生支援プロジェクト」による「創発的次世代研究者育成・支援プログラム（SPRING）」，「創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクト」，「女性科学技術フェローシップ制度」に採用された者

(3) 給付の対象となる活動

- ① 海外の教育機関・研究機関での1年以上の留学・研修
- ② 広島大学又は本研究科等との協定に基づいて行われる短期留学・派遣
- ③ その他，教育学部運営会議（以下，「運営会議」という。）で，本趣旨に沿ったものと認められた概ね1ヶ月以上の短期留学・活動

(4) 給付の対象とならない活動

- ① 本研究科等の専攻・コース等，人間社会科学研究科の専攻等が提供する実習・研修
 - ・ ミシガン州立大学留学プログラム
 - ・ 海外教育実地研究
 - ・ 日本語教育海外実習研究
 - ・ 初等教育国際化海外派遣プログラム
 - ・ 「戦争と平和の教育学」プログラム
 - ・ アクションリサーチ実地研究
- ② 語学習得のみを目的とした留学・活動

(5) 対象期間

一期：開始日が2025年4月1日（火）から2026年3月31日（火）の間の留学

二期：開始日が2025年10月1日（水）から2026年3月31日（火）の間の留学

（例）2025年7月から2026年6月まで留学する場合 → 一期に申請

2025年10月から2026年9月まで留学する場合 → 一期又は二期に申請

※ いずれも，留学の全期間が支援の対象となる。

3. 支援内容

留学先の入学料・授業料，及び，渡航先への往復旅費，滞在費について支援する。

具体の支援内容については，運営会議において，他の奨学金の受給状況等を審査のうえ決定する。

4. 申請期間

一期：2025年1月9日（木）～2025年2月3日（月）17時まで（必着）

二期：2025年6月2日（月）～2025年6月27日（金）17時まで（必着）

（受付時間：平日8時30分～17時00分）

※ 申請期間終了後の提出は受け付けない。

5. 申請方法

申請を希望する者は，事前に「15. 問い合わせ先」へ申し出ること。

申請書類の本紙を「15. 問い合わせ先」へ原則持参すること。

6. 申請書類

- (1) グリーン・ウィング教育奨学金申請書【留学用】一式
- (2) 外国語（英語）能力を証明する書類
- (3) 留学内容がわかる書類（受入機関からの受入許可書等，受入機関と留学期間が明記されているもの。受入許可が下りていない場合は，許可が下り次第提出すること。申請期間終了後でも可。）
- (4) 経費内訳の根拠とした資料（業者発行の見積書，宿泊予定施設のウェブサイト等。）
- (5) その他必要と認める書類

※（2）外国語（英語）能力を証明する書類について

○民間検定試験等の結果の写しを提出してください。

○試験を受けた時期は問いませんが，直近の試験結果を提出してください。

○ウェブで結果を確認できる場合，画面（試験名，氏名，受験日，スコア・級等が確認できるもの）の写しも有効とします。

○本学で実施している全学一斉 TOEIC(R) L&R IP テストの結果を提出する場合は，「もみじ-成績-確定成績確認-TOEIC 受験結果」画面も有効とします。「学生番号」，「氏名」，「TOEIC 受験結果」の全てが確認できるようにしてください。

7. 選考

運営会議の審査によって採用者を決定する。

8. 選考方法

提出された申請書類を総合して，留学計画と奨学金の目的との妥当性，他の奨学金の受給状況等について書類審査を行う。なお，必要に応じて面接（プレゼンテーションを含む）を実施する。

9. 結果通知

原則，申請期間終了後，1 ヶ月を目途に，My もみじの個人掲示にて通知する。なお，審査の状況により，追加で資料を求めることがあり，結果通知が遅れる場合がある。

10. 奨学金の給付方法

原則，「3. 支援内容」に記載の費用について，見積・請求書や留学期間等に基づいて算出した金額を，採用者が指定した銀行口座に振り込む。

具体的手順は，採用決定後に直接，採用者に通知する。

※ 採用後，必要書類の提出状況等により，立替払いが必要となる場合があるため，留意すること。

11. 計画の変更・中止に伴う対応

申請書類に記載の計画から，留学・派遣等が変更又は中止となった場合，速やかに「15. 問い合わせ先」へ連絡すること。状況に応じて給付額の一部又は全額を返納させる。

12. 帰国後の報告義務について

本奨学金の給付を受けた学生は、留学・派遣終了後、速やかに活動及び収支の報告書を提出する。1年以上の留学・研修者は、年1回以上の頻度で定期的に活動及び収支の報告を行う。収支の報告は別途定める書式により行うものとする。

13. 注意事項

- (1) 本奨学金は【オンライン参加（国際学会等発表支援）】、【海外派遣（国際学会等発表支援）】、【海外派遣（留学支援）】のいずれか1つにしか申請できない。なお、次年度以降の応募については妨げないものとする。
- (2) 不正な手段により本奨学金の給付を受けた場合、又は、本奨学金を他の用途に使用した場合は、採用の取り消し、支給済みの奨学金の全額返還及び次年度以降の申請を禁止する。場合によっては、懲戒処分や法的な責任を問われることもあるので、本募集要項に記載された内容及び手続等を遵守すること。
- (3) 留学・派遣終了後に提出を求められている書類を、期日までに提出しない場合は、奨学金を給付しない場合がある。
- (4) やむを得ず奨学金の受給を辞退する場合は速やかに、指導教員（又はチューター）及び「15. 問い合わせ先」に申し出ること。なお、辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、学生の自己負担とする。
- (5) 奨学生として採用された後に「2. 申請者の資格及び条件」のいずれかを満たさなくなった場合、採用を取り消す。この場合、奨学金の受給を辞退したものとみなし、(4)の取扱いを適用する。

14. 海外渡航に係る安全管理について

- (1) 本研究科等における留学に必要な手続きを履行し、指導教員（又はチューター）及び支援室の了承を得てから留学すること。

*****学生の海外渡航申請システム*****

スマートフォンから
📱 右の QR コードを
読み取ってください。



Office365 に
広大アカウントで
サインインしてください。

パソコンから
📱 以下の手順でアクセスしてください。

「もみじ Top ページ-学びのサポート-留学・海外渡航-海外渡航申請はこちらから！」

(2) 「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上、渡航先の情報収集を渡航前だけでなく、渡航期間中も行うこと。

【外務省 海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

(3) 渡航先の安全情報収集のため、外務省渡航情報サービス「たびレジ」への登録を、渡航前に必ず行うこと。（「たびレジ」の登録情報は、滞在先での危機発生時の安否確認等に利用される。）

【外務省渡航登録サービス（たびレジ、在留届電子届出システム ORRnet）】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

(4) 渡航中の安否確認のため、本奨学金により渡航する学生は、指導教員（又はチューター）に定期的に連絡すること。

(5) 派遣先国・地域によっては、入国に当たり予防接種を受けることが義務付けられる場合や、推奨されている場合がある（厚生労働省）ので、心配な場合は、任意・自己負担にて予防接種を受けること。

【世界の医療事情（外務省ホームページ）】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

【厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health)】

<https://www.forth.go.jp/index.html>

【その他、参考 URL（広島大学保健管理センターのページ）】

<https://health.hiroshima-u.ac.jp/>

(6) 自然災害や国際情勢等の事情により、渡航の延期・中止や渡航期間の変更が生じることがある。また、渡航中であってもこれらの事情により帰国を指示することがある。いずれの場合も手配が完了している航空券、ホテル宿泊等に係るキャンセル料や帰国に係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、原則として学生の個人負担とする。

(7) その他、海外渡航に係る安全管理は、本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」、外務省発行の「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められる。

【海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

【海外安全 虎の巻（外務省発行）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

15. 問い合わせ先

広島大学教育学系総括支援室（大学院課程担当）（担当者：北垣^{きたが いち}内）

〒739-8524 広島県東広島市鏡山 1-1-1

電話：082-424-7110 メール：kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp

以 上